

矢巾町商工会「YAHAbeauty」感染対策取組宣言店 事業実施要領

1 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び外出自粛規制などの影響により町内サービス業者の経営状況は悪化している状況にある中で、万全な感染対策を行った上で営業を行っている町内サービス業者を周知することで、安心して利用していただくとともに、新型コロナウイルス感染症終息後には、引き続き利用頻度を高め、サービス業者の経営支援の一環とすることを目的に実施する。

2 実施内容

(1) 発行日 令和4年 2月 1日(火)

(2) 申込締切 令和3年12月26日(水)午後5時(時間厳守)

(3) 掲載料 無料

(4) 掲載店の取り纏め

ア 商業・サービス業部会員に対して、商工会ニュースにより掲載希望のサービス業者を募る。
※予め募集項目におすすめの提供サービス、店内風景(写真掲載予定)、店舗情報を記載する。

イ 原案は本会で作成し、最終的なデザイン及び構成は印刷業者に依頼する。
※写真掲載の撮影等は、本会で行う。

(5) チラシ及びステッカー作成について

ア 町内のサービス業者を掲載したチラシを作成し周知する。

イ 来店頻度の向上を目的として。オリジナルマスクケースを作成し利用者限定でプレゼントをする。作成するマスクケースには、チラシ掲載店舗名を記載する。

ウ 本事業の目的は、町内飲食業者の周知が前提であるため、商工業者支援を優先し実施する。

3 対象者

(1) 本会会員であり「美容に関するサービス業」(理美容業・エステ業・整体業等)を営む事業所とする。

※但し、矢巾町内に店舗を置かない事業者は除く。

(2) ガイドラインに沿った感染対策を実施し営業をしていること。

(3) 本事業の趣旨及び目的に賛同する事業者であること。

4 周知方法(チラシ)

町内全戸配布により町民に周知する。(12,000世帯)

5 感染対策実施内容

以下の感染対策を実施し営業している店舗が対象となります。

(1) **スタッフの手洗い、手指の消毒の徹底**

(2) **マスクの着用等飛沫感染の防止**

(3) **店内清掃、こまめな換気**

(4) **密閉・密集・密接にならない店舗運営**

感染対策を実施していることを確認し、申込書「感染対策」の欄にを入れてください。

6 申込・問合せ先

矢巾町商工会 TEL:697-5111 FAX:697-5115

メール:yahaba@m7.dion.ne.jp